

## 浄化槽設置整備事業補助金

海や川などの水質汚濁を防止し、私たちの身近な生活環境をより良いものにするため、汲み取り式トイレや単独浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える人で一定の要件を満たす人に、予算の範囲内で補助金を交付します。

### ▼補助対象地域

公共下水道の事業認可区域を除く地域。ただし、「知立市公共下水道処理開始区域外からの汚水流入に関する取扱要綱」に該当する場合を除く。

### ▼補助対象者

市内に居住している人で、専用住宅（主に居住の用に供する建物または延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物）に汲み取り式トイレまたは単独浄化槽からの切り替えで、10人槽以下の合併浄化槽を設置する人。

### ▼注意事項

次のような場合は、補助を受けることができません。  
 ・新築（建替えを含む）住宅へ設置する場合。  
 ・申請をする前に工事に着手している場合。  
 ・浄化槽法に基づく届出をしないで設置した場合。

住宅等を借りている人で、賃貸人の承諾を得られない場合。

### ▼補助金額

46万円（5人槽）、57万2千円（6人槽）、77万1千円（8人槽）

### ▼申請について

申請前に必ず環境課へご連絡ください。

### ▼申請手続き

- 申請書類は次のものがが必要です。
- 補助金交付申請書
- 浄化槽設置届出書の写し
- 設置場所の案内図
- 配置図および排水経路図
- 全浄協による登録証の写しおよび登録浄化槽管理票（C票）
- 小型合併処理浄化槽機能保証制度による保証登録証
- 浄化槽設備士免状の写し
- 浄化槽設置工事見積書の写し
- 工事請負契約書の写し
- 賃貸人の承諾書（住宅等を借りている場合）
- 住民票の写し
- 市税完納証明書

### ▼問合せ

環境課 環境保全係  
 ☎(95)0154



## 狂犬病予防注射を受けましょう



狂犬病予防法により、犬の所有者は、生後90日を経過した犬を、所在する市に登録し、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。

犬を飼っている人は、お近くの動物病院か右記の会場で予防注射を受けてください。

▶新規登録手数料 一頭につき3千円

▶注射手数料 一頭につき550円

▶その他

○釣り銭のないようにお願いします。

○注射日程ハガキが送られてきた人は、「問診票の欄」を記入して、注射会場へお持ちください。

○飼い主が犬を制止できない場合は、注射できません。

○ふんは、飼い主の責任でお持ち帰りください。

▶注意 巡回移動で実施しますので、時間をご確認の上、お越してください。なお、雨天でも実施しますが、大雨警報・暴風警報が発令された場合は中止となります。

▶問合せ 環境課 環境保全係 ☎(95)0154

### ▶犬の登録・狂犬病予防注射会場

日程	時間	会場	住所
4/8(月)	13:10~13:30	西丘文化センター	西丘町西丘32-1
	13:50~14:10	福祉体育館	西町草刈10-5
	14:30~14:50	保健センター	桜木町桜木11-2
4/10(水)	13:10~13:30	知立文化広場	八橋町井戸尻28-1
	13:50~14:10	牛田町公民館	牛田町西屋敷86-1
4/12(金)	13:10~13:30	谷田町第2公民館	谷田町北屋下26
	13:50~14:10	西中町第1公民館	西中町天神27-2
	14:30~14:50	上重原町公民館	上重原町本郷38
4/16(火)	13:10~13:30	昭和グランド駐車場	昭和2丁目7
	13:50~14:10	八ツ田町公民館	八ツ田町2丁目6-1
	14:30~14:50	知立南中学校東側駐車場	八ツ田町山畔17-6
4/18(木)	13:10~13:30	宝町公民館	宝1丁目12-6
	13:50~14:10	猿渡公民館	上重原町小針118-6
	14:30~14:50	知立市役所	広見三丁目1



## 住宅用太陽光発電設備 設置費補助金

地球温暖化防止対策の一環として、自然エネルギーを利用する「太陽光発電設備」を設置する人で一定の要件を満たす人に、予算の範囲内において補助金を交付します。

### ▼補助対象設備

- ・住宅の屋根等へ設置し、かつ、低圧配電線と逆潮流有りで連系しているもの。
- ・(財)電気安全環境研究所(J-E-T)の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けているもの。
- ・設置前において、使用に供されていないもの。
- ・電力会社と電力需給契約を締結しているもの。

### ▼補助対象者

自ら居住する市内の住宅に太陽光発電設備を新たに設置する人、または、自らが居住する目的で設備付住宅を購入する人。

### ▼注意事項

- ・ 次のような場合は、補助を受けることができません。
- ・ 申請をする前に設置工事を開始している場合。
- ・ 建売り住宅を購入する場合に、申請までに購入契約が締結されている場合。

### ▼補助金額

太陽光発電設備の公称最大出力値(KW)×3万円。ただし、4KWを上限とし、千円未満の端数は切り捨てとする。

### ▼申請手続き

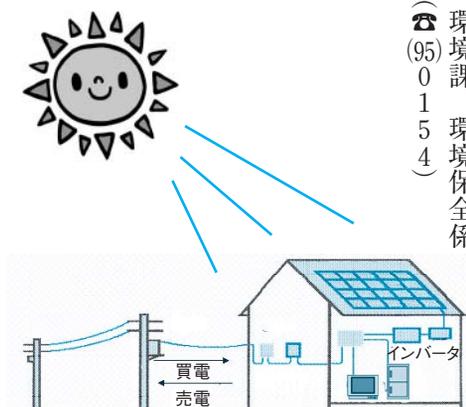
- ・ 申請書類は次のものがが必要です。
- ・ 補助金交付申請書
- ・ 設置概要書
- ・ 設置に係る見積書。(建売り住宅を購入する場合は、設備の金額および太陽電池の最大出力の分かる見積書。)
- ・ 設置予定場所の案内図
- ・ 設置予定場所の写真
- ・ 市税完納証明書

### ▼申請期間

4月1日(月)から申請受付開始。

### ▼問合せ

環境課 環境保全係  
(☎)0154



## 太陽熱利用システム 設置費補助金

地球温暖化防止対策の一環として、自然エネルギーを利用する「太陽熱利用システム」

を設置する人で一定の要件を満たす人に、予算の範囲内において補助金を交付します。

STOP!温暖化



### ▼補助対象システム

- ・ 住宅の屋根等へ設置し、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器および蓄熱槽により構成されたもので、給湯や空調に利用するシステム
- ・ 太陽熱を利用する自然循環型または真空貯湯型温水器

### ▼補助対象者

自ら居住する市内の住宅に太陽熱利用システムを新たに設置する人、または、自らが居住する目的でシステム付住宅を購入する人。

### ▼注意事項

- ・ 次のような場合は、補助を受けることができません。
- ・ 申請をする前に設置工事を開始している場合。
- ・ 建売り住宅を購入する場合に、申請までに購入契約が締結されている場合。

### ▼補助金額

自然循環型太陽熱温水器

1基4万円

強制循環型システム 1基8万円

### ▼申請手続き

- ・ 申請書類は次のものがが必要です。
- ・ 補助金交付申請書
- ・ 設置概要書
- ・ 設置に係る見積書。(建売り住宅を購入する場合は、システムの金額がわかる見積書。)
- ・ 設置予定場所の案内図
- ・ 設置予定場所の写真
- ・ 市税完納証明書

### ▼申請期間

4月1日(月)から申請受付開始。

### ▼問合せ

環境課 環境保全係 (☎)0154

